令和7年6月市議会 総務委員会資料

所管事項調査

池島の現況について

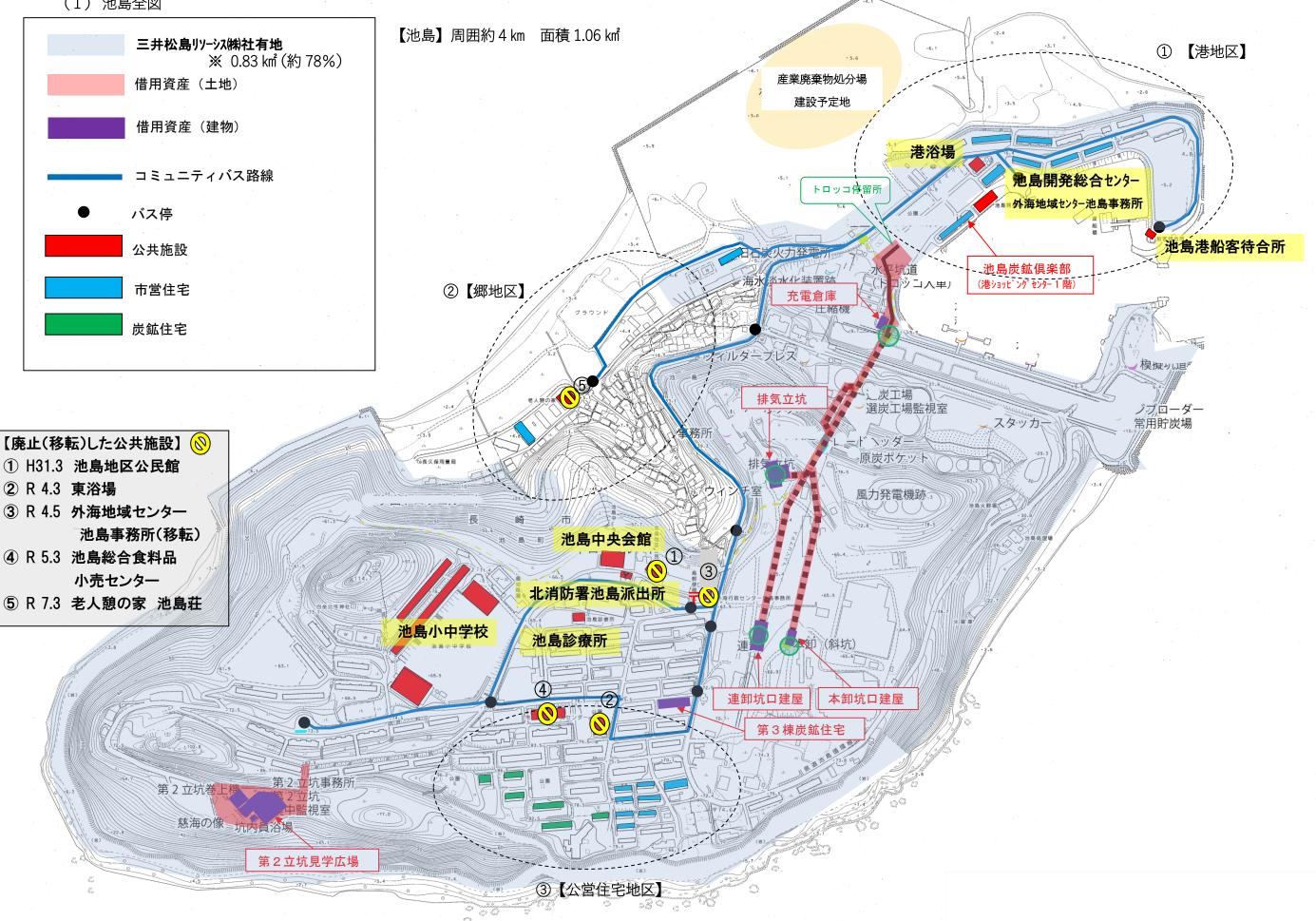
目次

	\sim $-$	・ジ
1	池島の現状と課題等・・・・・・・・・・・・・・・ 2 ~	ا
2	主な取り組み等・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8	

北総合事務所 令和7年6月

池島の現状と課題等

(1) 池島全図



(2) 世帯数・人口

①世帯数・人口の推移

(単位:世帯・人)

時点	世帯数	人口
H13.11月末 (閉山直後)	1,369	2,713
H16.12月末	302	498
H26.12月末	135	205
R 1.12月末	99	128
R 6.12月末	71	94
R 7.2月末	70	93

②各地区ごとの人口・世帯数 (R7.2月末時点)

(単位:世帯・人)

時点	世帯数	人口
R 7. 2月末	70	93
(内訳)		
①港地区	36	46
②郷地区	21	26
③公営住宅地区	13	21

③各地区ごとの年代別人口 (R7.2月末時点) (単位:人)

地区	10代	20代 ~50代	60代	70代	80代
①港地区	4	8	7	19	8
②郷地区		13	4	8	1
③公営住宅地区		5	7	9	
合 計	4	26	18	36	9

(3) 池島の変遷 池島炭鉱閉山 H13.11 外海町が長崎市に編入 H17. 1 H19. 2 池島アーバンマイン㈱設立 (金属や廃自動車のリサイクル事業) H19. 3 火葬場廃止 H21. 3 警察(駐在所)廃止 H₂6. 5 池島郵便局が簡易郵便局に移行 H26.12 池島アーバンマイン(株)事業停止(その後破産) H27. 4 池島中学校休校 H28. 4 池島炭鉱体験施設指定管理開始 H31. 3 池島地区公民館廃止 R 1.4 池島中学校再開 R 1.8 ガソリンスタンド廃止

池島地域活性化連絡協議会発足

※下線は長崎市関係

R 1.12

(4) 検討の経緯

令和2年9月議会一般質問での指摘

『池島の将来のあり方について島民とよく協議すべき』

関係部局で情報共有・協議 ※北総合事務所がとりまとめ(R4~)

> 方向性決定 (R3.12)

(行政サービスの効率 化・公共施設の維持管理 の合理化を図るため)

池島港周辺地区へ行政 サービス機能を集約 (現コミュニティを維持するため)

必要な行政サービスは 人口動態を踏まえ確保

(5) 池島の現状と課題等

No.	分類	事項	現状・課題など(R4.8時点)	方向性(案)(R4.8時点)	現況・方向性など(R7.5時点)
1	サービス	海上交通 【まちづくり部】	フェリー・高速船・地域交通船 利用者の減少	高速船の運行見直し(廃止を含む) 検討	毎日運航→週2便運航(R6.4~)
2	サービネ	コミュニティバス 【まちづくり部】	24便/日(月〜金)16便/日(土) 運転士の高齢化・定年、利用者減少	公共施設集約等に伴う運行見直し (廃止含む)検討	運行廃止予定(R8.3)
3	サービス	介護サービス 【福祉部】	サービス利用者がいない	池島荘用途廃止後の実施場所の検討	サービス利用者がいない
4	サービス	池島診療所 【市民健康部】	遠隔診療(試行)を予定 医師の高齢化	診療サービスは継続	遠隔診療本格導入(R7.4~)
5	サービス	池島小中学校 【教育委員会】	全校3名+教員9名	在校生がいる間は存続予定	全校2名+教員9名
6	サービ、ス	ごみ 【環境部】	島内企業(随意契約)が実施	収集は継続(R6 競争入札実施)	新業者が収集開始(R7.4~)
7	サービス	し尿 【環境部】	島内企業が実施	収集は継続	収集は継続
8	サービ、ス	消防 【消防局】	池島派出所に1名常駐(2交代制)	現行体制の維持	現行体制の維持
9	サービ、ス	水道 【上下水道局】	停電時の対策として配水ルート変更 (R3)	サービス継続	サービス継続

No.	分類	事項	現状・課題など(R4.8時点)	方向性(案)(R4.8時点)	 現況・方向性など(R7.5時点)
10	施設	池島荘(老人憩の家) 【福祉部・北総合事務 所】	指定管理期間(R2~R6)	指定管理終了をもって用途廃止	用途廃止(R7.3)
11			老朽化により廃止予定 移動販売車巡回(週1回)	公設市場としての用途廃止 (R5.3)	用途廃止(R5.3)・解体済み
12	施設	市営住宅【建築部】	入居戸数 60戸(16棟) 耐震性が低い住宅がある。維持管理経費	耐震性がある住宅への集約移転	集約縮減を進めていく
13	施設	浴場 【北総合事務所】	2 つの浴場がある(東浴場と港浴場) 東浴場を港浴場に統合(R4.3)	施設の提供を継続	施設の提供を継続
14	施設	池島中央会館 【北総合事務所】	島内唯一の宿泊施設 拠点避難所	施設の提供を継続	施設の提供を継続
15	施設	池島開発総合センター 【北総合事務所】	センター内に外海地域センター池島事務 所を移転集約(R4.5)	施設の提供を継続	施設の提供を継続
16	産業	池島炭鉱体験施設 【文化観光部】	指定管理期間:R3~R5(3年間) 坑道の安全性の確保、人材の確保	安全性の調査、観光需要を見極め 次期の更新の可否について検討	現行の指定管理期間満了日である 「令和9年3月31日」をもって施設 を廃止する予定
17	産業	企業活動 【環境部】	産業廃棄物処分場の建設計画がある	施設の設置許可に向けた事前協議 準備中	企業が許可申請を予定している

【地元との主な協議】

- R4.3 池島荘の廃止について
- R4.7 高速船再編について
- R4.8 池島の現状・課題等について
- R5.3 コミュニティバスの運行廃止について
- R5.9 コミュニティバスの運行廃止について
- R7.3 池島診療所の遠隔診療の本格導入について

【取り組み等】

- R4.3 東浴場廃止(港浴場に一元化)
- R4.5 <u>外海地域センター池島事務所移転(池島開発総合</u> センター内)
- R5.3 池島総合食料品小売センター廃止 (R6解体済)
- R6.4 高速船減便(毎日→週2日)
- R7.3 <u>池島荘廃止</u>
- R7.4 池島診療所の遠隔診療本格導入
- R8.3 <u>コミュニティバス池島線廃止(予定)</u>

※下線は長崎市関係

(6) 今後について

島民と協議を続けながら、引き続き、池島港周辺地区へ行政サービス機能を集約するとともに、 人口動態を踏まえて、必要な行政サービスを確保 していく。

※「2 主な取り組み等」(資料8頁以降)参照

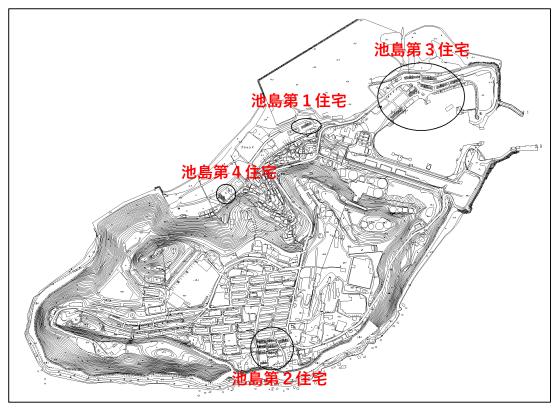
2 主な取り組み等

(1) 市営住宅・・・・・・・・・・・・・・・【建築部】
(2) 公共交通・・・・・・・・・・【まちづくり部】
(3) 長崎市池島診療所・・・・・・・・【市民健康部】
(4) 長崎市池島炭鉱体験施設・・・・・・・【文化観光部】
(5) 産業廃棄物処分場・・・・・・・・【環境部】

(1) 市営住宅

① 市営住宅の集約縮減

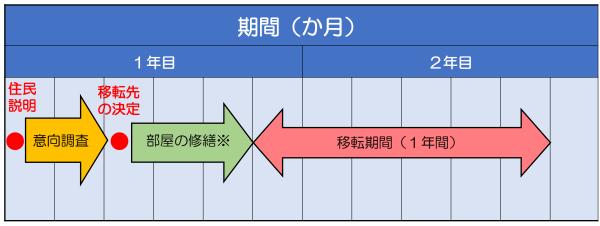
池島地区の市営住宅



各団地の概要(令和7年5月1日現在)

団地名	管理棟数	管理戸数	入居戸数	空き戸数
第1	1	24	3	21
第2	8	68	8	60
第3	7	179	43	136
第4	1	16	4	12
計	17	287	58	229

集約事業の大まかなスケジュール



- ※ 移転先の部屋の状況により修繕期間は異なる
- ※ 必要に応じ建物の工事も順次行う

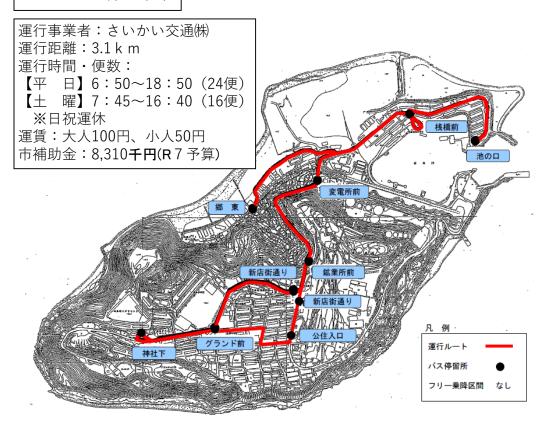
令和7年度の主な取り組み

住民説明(5月実施)、意向調査、各部屋の修繕。

(2) 公共交通

① コミュニティバス池島線の廃止

池島線路線図



【現状】

長崎市が補助金による支援を行いながら、島内を循環するコミュニティバス池島線を運行している。

そのような中、池島地区は、池島港周辺地区へ市営住宅等の 行政サービス機能集約が進むことにより移動需要自体が少なく なっていることから、コミュニティバス池島線の必要性が低下 している。

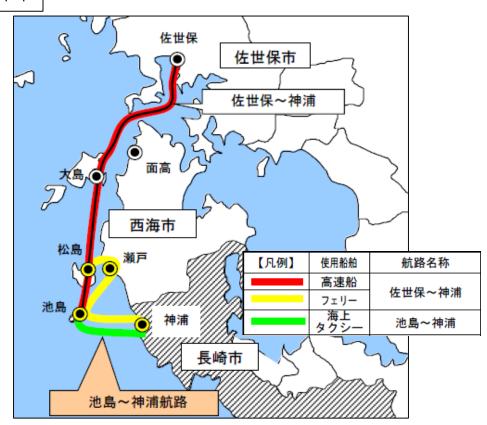
また、主として運転業務を担っている島内在住の運転士が令和7年度末で定年退職を迎えることに加え、代替えの運転士の確保も困難な状況である。

【今後の方針】

このような状況を踏まえ、池島地区の移動手段の確保策について、住民の皆さまと協議を重ね、コミュニティバス池島線の運行は、令和8年3月31日で終了することとしている。

② 航 路

航路図



【現状】

池島への交通手段として、神浦港から池島港までは西海沿岸商船が運行しているフェリーが1日2往復し、長崎市が補助金による支援を行いながら、地域交通船として「進栄丸」(定員12名。※航路図中、「海上タクシー」と表記)を1日4往復運航しており、また、西海市瀬戸港から池島港へフェリーが1日5往復運航されている。

西海沿岸商船においては利用者の減少等による航路改善及び新船就航に伴い、令和6年4月1日より、佐世保港からの高速船は瀬戸港、神浦港には寄港しない航路ダイヤに改正され、令和6年10月1日からは運賃改定が行われた。

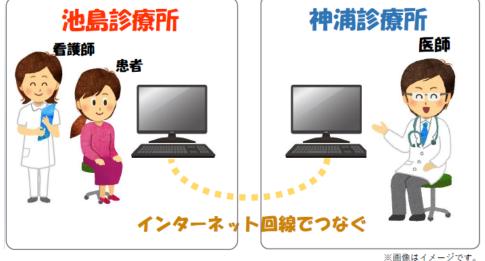
【今後の見通し】

進栄丸の運行に関しては朝夕の通勤や通学及び通院等に利用されているが、利用者は年々減少している状況で、今後の利用状況などを注視し、必要性を含めて検討が必要だと考えている。

(3) 長崎市池島診療所

① 遠隔診療の導入





【現状】

- ○遠隔診療の導入
 - ・令和6年3月から試行的に実施 令和7年度から本格導入
 - ・診察時は池島診療所看護師が補助(機器の操作等)
- ○診療時間 月曜日~金曜日 9:00~16:00 (うち指定する時間)
- ○患者数の推移(1日平均)

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
4.17人	3.60人	3.31人	2.98人	2.68人	2.30人

【今後の対応】

必要なサービスとして継続していく。コミュニティバス運行終了(R7年度末)を見据え、往診等の手法について検討していきたい。

(4) 長崎市池島炭鉱体験施設

① 今後の方針



【施設概要】

- (1) 施設名称 長崎市池島炭鉱体験施設
- (2) 設置年月日 平成28年4月1日
- (3) 設置目的 日本の近代化以降の発展を支えてきた池島炭鉱の現場を体験する場を提供し、観光の振興及び池島の地域振興に資するため。
- (4) 指定管理者 三井松島リソーシス 株式会社
- (5) 指定期間 令和6年4月1日~令和9年3月31日

【施設のあり方検討会】

今後の施設のあり方を検討するため、令和6年2月に地元自 治会、関係者等で構成する「施設のあり方検討会」を立ち上げ、 施設の現状、課題の共有、島内周遊等の意見を集約した。

【施設の運営上の課題】

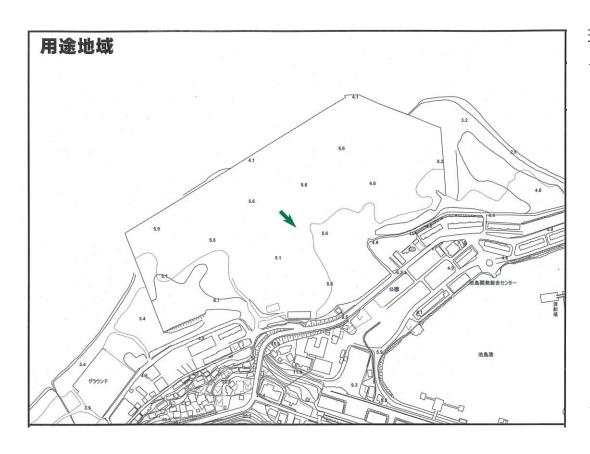
- ・施設の老朽化に伴う安全性の確保
- ・事業従事者の高齢化に伴う人材の確保

【今後の方針】※所管の常任委員会で報告

- ・施設の安全性及び人材確保の観点から、現行の指定期間満 了日である「令和9年3月31日」をもって施設を廃止予定。
- ・今後は、島内マップを活用した島内周遊につなげていく。

(5) 産業廃棄物処分場

① 処分場の設置計画



長崎市池島町の北部の池之端地区において、企業による産業廃棄物管 理型最終処分場の設置計画が進められている。

ア 計画の概要

(ア)場 所:島内北部の池之端地区(※図面中の→の周辺箇所)

(4)種 類:管理型最終処分場

(ウ)埋立面積:約28,600㎡

(I)埋立期間:約10年間

(オ)処分物:主として燃えがら

※管理型最終処分場:産業廃棄物を埋め立て処分する最終処分場の中でも、安定型最終処分場が埋め立てるだけであるのに対し、管理型最終処分場は遮水シート等を設置し、発生した汚水等の管理も行っていく最終処分場

イ 今後の対応

企業は、令和7年度中の廃棄物処理施設設置許可申請を目標に準備中。許可申請後は、廃棄物処理施設専門委員会において専門的知識を 有する者の意見聴取など審査を行う。